

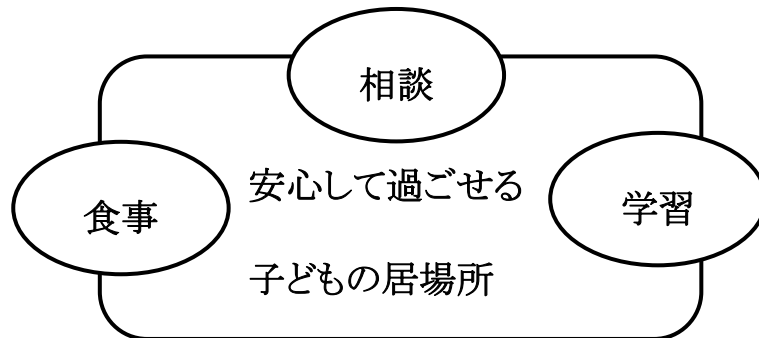
子どもの居場所づくり支援事業

こども家庭局 こども青少年課

1 概要

ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなど課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを地域の力を活用して進め、子どもたちの育ちを身近な地域で支援するため、地域団体等の多様な取り組みに補助を行う。

- ・平成 28 年度予算(新規) 18,000 千円
- ・補助団体 17 団体(うち食事支援 8 団体) [H28. 5. 30~6. 24 公募]



2 補助制度の概要

(1) 補助対象事業

おおむね 10 名以上の児童(主に小・中学生)を対象に、週 1 日(1日あたり2時間)以上行う、以下のいずれかの居場所づくり

- ①食事を調理し、提供する事業を含む子どもの居場所づくり
- ②宿題や自主学習を支援する事業を含む子どもの居場所づくり
- ③保護者への相談支援、子どもの生活支援などを含む子どもの居場所づくり(17時半以降 150 日以上)

(2) 補助対象団体

神戸市内に主な活動拠点を有し、地域活動又は児童の支援等の活動実績(3 年以上)を有する団体(ふれあいのまちづくり協議会、自治会、婦人会、老人会、NPO 法人、社会福祉法人など)。ただし、政治的団体及び宗教的団体を除く。

(3) 補助額(年額)

実施内容や頻度により 20~160 万円(上限)。ただし、初年度のみ別途備品購入(5 万円)可。

(例)・週 1 回手作りの夕食を提供する子どもの居場所 40 万円

・週 2 回学習の支援や手作りの夕食を提供する子どもの居場所 140 万円

実施内容	[25 日以上]	50 日以上	100 日以上	150 日以上	初年度のみ
①食事の調理、提供を含む子どもの居場所	[200,000 円 (注 1)]	400,000 円	700,000 円		50,000 円 (備品購入費)
②学習支援を含む子どもの居場所		400,000 円	700,000 円	900,000 円	
③保護者への相談支援等を含む子どもの居場所				200,000 円	

(注1)②又は③と同時に行う場合のみ補助対象とする。